

2024年5月27日 Kura Master レセプション・マスタークラス

加納雄大ユネスコ日本政府代表部大使スピーチ

1 本日は Kura Master 協会の主催するレセプション及びマスタークラスに参加することができ光栄に存じます。また、先ほど第8回 Kura Master コンクールの審査会の様子をご紹介いただき、非常に興味深く拝見しました。私からは、ユネスコ日本大使として、Kura Master 協会の皆様が目指しておられる目標と無形文化遺産の分野におけるユネスコの取組とが同じ方向性を持ったものであるということについて、一言申し上げます。

2 ユネスコでは、無形文化遺産の保護に向けた登録制度を定めた無形文化遺産保護条約に基づき、無形文化遺産を次世代に伝える事業を推進しています。本年12月にアスンシオン(パラグアイ)で開催される同条約政府間委員会では、日本が推薦する「伝統的酒造り」の登録審議が行われる予定です。これには、日本酒、焼酎、泡盛等日本の伝統的な酒造りの手法が広く含まれます。登録が実現すれば、2013年の「和食;日本人の伝統的

な食文化」の無形文化遺産登録に次いで、あらためて日本の飲食文化を世界に発信する好機となります。私自身、ユネスコ関係者や加盟国大使を公邸にお招きする際は必ず日本酒で乾杯し、登録に向けて自らその魅力を広報しています。

3 登録自体もさることながら、この機に今まで日本のお酒にあまり馴染みのなかった人々に対して効果的なアピールを行うことが重要となります。その意味で、2024年・2025年は非常に大切な年になるため、関係者の皆様と連携させていただきたく存じます。日本の酒文化を紹介する取組は当地に限ったことではありませんが、世界に誇るワイン文化を有するフランスは、日本の酒文化が根付く土壌とそれを世界に広めるための発信力を兼ね備えた類い希なるテロワールであると言えます。

4 当地において日本の酒文化の発信にご尽力されている関係者の皆様に敬意を表し私からの挨拶と代えさせていただきます。

(了)